

令和3年1月22日

保護者 各位

横芝光町立光小学校
校長 鵜澤 保之

教職員と児童生徒との電子メール及びソーシャルネットワーキング
サービス（SNS）等のやり取りについて

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

県教育委員会としては、教職員の不祥事のきっかけとなることの多い、教職員と児童生徒との電子メール及びSNS等の使用について、下記のとおり厳格化してきたところではあります。

つきましては、このことについて趣旨をご理解していただくとともに、お子様に対してご指導くださいますようお願い申し上げます。

また、電子メール及びSNS等の使用について、お気づきの点があれば、学校までご一報ください。

記

- 1 児童生徒の電子メール及びSNS等のアドレス等を教職員が収集する場合は、事前に管理職の許可及び保護者の同意を得ること。また、用途終了後は、必ずデータを削除すること。
- 2 電子メール及びSNS等でやりとりできるのは、授業・部活動・学校行事等に関する業務連絡等で、かつ、緊急性がある等、やむを得ないものに限られること。
授業・部活動・学校行事等や生活面で児童生徒から相談や報告を受けたり、助言や指導をしたりする場合は、電子メール及びSNS等ではなく、対面で行うこと。

横芝光町立光小学校
教頭 赤間 文治
TEL 84-1345